

栄公会堂 新型コロナウイルス感染防止に伴う 臨時休館に関するご案内 (3月27日更新)

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、横浜市の指示のもと4月12日(日)まで臨時休館が延長となります。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

【臨時休館期間 (延長)】

令和2年3月3日(火)から4月12日(日)まで

※今後も状況に応じて延長する可能性があります。

【臨時休館中の電話および受付窓口について】

■電話対応: 9時から18時30分まで ■受付窓口: 9時から18時まで

※状況に応じて、短縮となる場合があります。

※臨時休館中は窓口で原則として教室の支払、施設利用料のキャンセル返金(3/17以降)、公会堂利用抽選のみ承ります。感染防止のため館内でのご利用エリアを限定させていただきます。

※4月20日(月)は施設点検日のため電話・受付窓口の対応はございません。

【教室にご参加のお客様】

■上記期間内に開催予定の定期教室は休講とさせていただきます。参加料につきましては、開館後の開催日分に充当させていただきます。ご都合等で退会をされる場合は返金対応をさせていただきますので栄公会堂までご連絡ください。

【団体利用のお客様】

■上記期間の施設利用料につきましては、お支払済の利用料は返金等の対応をさせていただきます。ご返金手続きの際は、「利用許可書」「レシート」「ご本人確認できるもの」をご持参ください。

■公会堂利用抽選については、3月3日～4月12日も通常どおり実施いたします。

ただし、上記期間中に限り、電話での事前エントリーも承ります。ご来館いただけない場合は、利用希望日の応答日の前日までに、団体名、代表者名、繋がりやすい電話番号を栄公会堂までご連絡ください。抽選終了後、当落の結果を電話でお知らせいたします。

※4月20日の抽選は施設点検日のため、4月21日に行います。

※優先利用予約(市主催・共催・後援事業)については、ご来館いただけない場合は事前にお電話等でご相談ください。

【駐車場のご利用について】

■臨時休館中の駐車場のご利用は9時から19時までとなります。

令和2年3月27日